



愛



2010.1・2月

第 108 号

いきいき

桜井地区社会福祉協議会

(安城市桜井町新田20番地 桜井福祉センター内)

TEL 99-7365 FAX 99-7366

桜井



手紙

～ 親愛なる子供たちへ～

原作詞：不詳 / 日本語訳詞：角 智織 / 作曲：樋口了一

年老いた私が ある日 今までの私と違っていたとしても
 どうかそのままの私のことを理解して欲しい
 私が服の上に食べ物をこぼしても 靴ひもを結び忘れても
 あなたに色んなことを教えたように見守って欲しい
 あなたと話す時 同じ話を何度も何度も繰り返しても
 その結末をどうかさえぎらずにうなずいて欲しい
 あなたにせがまれて繰り返し読んだ絵本のあたたかな結末は
 いつも同じでも私の心を平和にしてくれた
 悲しい事ではないんだ 消え去ってゆくように見える私の心へと
 励ましのまなざしを向けて欲しい
 楽しいひと時に 私が思わず下着を濡らしてしまったり
 お風呂に入るのをいやがるときには思い出して欲しい
 あなたを追い回し 何度も着替えさせたり 様々な理由をつけて
 いやがるあなたとお風呂に入った 懐かしい日のことを
 悲しいことではないんだ 旅立ちの前の準備をしている私に
 祝福の祈りを捧げて欲しい
 いずれ歯も弱り 飲み込む事さえ出来なくなるかも知れない
 足も衰えて立ち上がる事すら出来なくなったら
 あなたが か弱い足で立ち上がろうと私に助けを求めたように
 よろめく私に どうかあなたの手を握らせて欲しい
 私の姿を見て悲しんだり 自分が無力だと思わないで欲しい
 あなたを抱きしめる力がないのを知るのはつらい事だけど
 私を理解して支えてくれる心だけを持っていて欲しい
 きつとそれだけでそれだけで 私には勇気がわいてくるのです
 あなたの人生の始まりに私がしっかりと付き添ったように
 私の人生の終わりに少しだけ付き添って欲しい
 あなたが生まれてくれたことで私が受けた多くの喜びと
 あなたに対する変わらぬ愛を持って笑顔で答えたい
 私の子供たちへ 愛する子供たちへ



「子育て」と「介護」



それは、人生の始まりと終わりへの共通した付き添い・・・

前ページの曲、聴かれたことはありますか？ 1年ほど前からテレビやラジオでも流れていますよね。去る11/28(土)の当地区社協主催の「介護者のつどい」の折、参加者皆でこの曲を鑑賞しました。とてもあたたかみのある歌声と心に染み入る歌詞に惹きつけられ、大いに感動したひとときでした。

「ああそうなんだ。介護は子育ての時と同じなんだ。」「始まりか終わりかの違いがあるだけで、どちらも人生への付き添いなんだね。」「本当にその通りだね。この心、介護をするしないに関わらず、若い世代を含め周りのみんなにもぜひ伝えていきたいね。」

・・・聴かれたみなさんからの言葉です。

この「手紙」の歌詞を読んで、あなたは何を感じられたでしょうか？

記憶には残っていないけれど、自分の人生の始まりにあふれんばかりの愛情でしっかりと付き添ってくれた「子育て」へのお返し

が、尊厳ある人生の終わりに感謝の心を込めて付き添う「介護」と言えるのでしょうか。改めて気付かされたように思います。

介護者のつどいの様子



「介護者のつどい」でお待ちしています

上記でもご紹介した「介護者のつどい」。毎回参加された方々が「生の声」を出し合い、互いに耳を傾け、心に寄り添い、対応策を考え合ったりしています。一人がんばりすぎないでください。途中からの入退室もOKです。ぜひご参加ください。

と き	2月27日(土) PM1:30~4:00
ところ	桜井福祉センター 多目的室1(3階)
内 容	血圧測定・情報交換・介護相談など
協 力	おしゃべりサロン会員・看護師・在宅介護支援センター小川の里
問い合わせ	桜井地区社協 TEL 99-7365



増えつつあります・・・



毎月開催のふれあいサロン!

桜井地区では、各町内福祉委員会単位で様々なサロン（集いの場）が設けられています。町民誰もが気軽集える機会をできるだけ定期的に持つことは、町民同士のつながりを深めるチャンスと言えます。つながりがしっかりしていれば信頼関係も生まれ、町民同士で互いに相談し合ったり支え合ったりできる力も生まれて来ることでしょう。

昨年度から今年度にかけて新たなサロンが誕生しましたのでご紹介いたします。

城向ふれあい定例会

城向福祉委員会では、昨年度より老人クラブ会員を中心に町民に呼びかけ、町内のふれあいとやすらぎの場としてのサロンの定期開催（毎月第2土曜日午前を原則/城向公民館にて）が始まっています。

このサロンでは、当日の早朝に奉仕活動として町内の神社・公園の清掃をみなさんで行い、その後に公民館に集うという流れになっています。お陰でとても気持ちの良い環境が保たれています。体を動かして町内をきれいにし、更にみんなで集って顔を合わせおしゃべりすることで元気をあげたりもらったり。一石二鳥の取り組みですね。



東町公民館開放

東町福祉委員会では、昨年度からの話し合いのもと、子どもから高齢者まで町民誰もが気軽集えるサロンの定期開催（毎月最終日曜日終日を原則/東町公民館にて）に、今年度より踏み出しました。

おしゃべり・小物づくり・頭の体操・囲碁将棋・卓球など、参加者は和気あいあいと楽しいひとときを過ごしてみえます。特に子どもの参加が多い日には、賑やかさ倍増！ 更に、福祉委員会としては、徐々にこの場が町民にとっての困りごとにも気軽に言える場になってくれることをも目指してみえるそうです。



あなたは、町内のサロンに参加してみえますか？ このように、身近な場で定期的に集うことで、まず町内のみなさんのことを知り、自分のことを知ってもらうことから始めてみませんか？

防災訓練はまず「安否確認」から！

大災害が発生した時、家族はもちろん近隣の方々の安否は何より心配です。町民が互いに協力し合い、漏れのない確認を迅速にする練習を平常時から取り入れておくことは、とても大切なことと言えるでしょう。

この「安否確認」に視点を置き、防災訓練をされる町内会が見られ始めました。その一部をご紹介します。

小川町内会



去る9/5（土）午前10時、小川町で大地震発生を想定して、「町民の安否確認」と「各集落から本部への連携」に視点を置いた防災訓練を実施。

11集落中、今回の実践は5集落に限定し、他の6集落は、5集落の訓練に同行し研修するという形での実施となりました。

まず集落ごとに「組別安否確認シート」を用意。

そして、災害発生の場合そのシートに基づいて、各組長が一軒一軒を回って子どもから高齢者まで全集落住民の安否確認をし、各公民館前に設置された集落本部に報告する形式で実践されました。特に独居高齢者の方々など災害時要援護者に対しては、注意を払って確認がされるようになっていました。

全集落住民の安否確認後、町内会事務所前の本部に報告。どれだけ正確にどれだけ時間を要したかが問われます。そして、この報告情報を基に次への迅速な対応へとつなげるとのことです。この流れをしっかりと訓練し、町民の命を守る力を町民の手で強化していくことを第一に考えているそうです。

桜井北町内会

去る9/20（日）午前8時、「震度6弱の地震発生」という想定で防災訓練が実施されました。本部は下谷公民館前に設置。地震発生合図の数分後、本部に順次「 さんは大丈夫でした。」との町内の地域支援者からの報告の声が届きました。

今回の訓練は、市が行っている災害時要援護者支援制度に登録してみえる災害時要援護者27名と地域支援者39名に、事前に訓練の趣旨と協力依頼の手紙を発送。そして、訓練当日は実際に地域支援者が要援護者の安否確認をして報告するという形で、お互いに気にかけてくれる機会づくり・確認の場とされました。制度を実際に活用された取り組みであり、この制度がきちんと機能するよう一歩近づけたのではないのでしょうか。

